

議員提出第3号

多様な民意を切り捨てる衆院定数削減を行なわないことを求める
意見書

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第13条の規定により提出する。

令和7年（2025年）12月10日 提出

提出者 狛江市議会議員 宮 坂 良 子
ひらい 里 美
荒 木 て つ
岡 村 し ん
西 村 あつ子

狛江市議会議長
三 角 武 久 様

（提出理由）

多様な民意を切り捨てる衆院定数削減を行なわないことを求める
意見書

自民党と維新の会は連立政権合意文書に、「1割を目標に衆院議員定数を削減する」と明記した。その後、高市首相と維新の代表は、衆院の小選挙区25と比例代表20を削減することで合意した。野党や世論が反対するなか12月5日「衆議院議員定数削減法案」を国会に提出した。その内容は現行465から1割削減を目標とし、420以下にするとしているが、1年以内に結論が得られない場合は「小選挙区25、比例代表20」の合計45削減の法律改定が施行される“自動削減条項”を盛り込んだ。国会議員の定数削減は政治や民主主義の根幹に関わる問題であり、与野党の慎重な議論が必要である。

とりわけ比例代表は、得票に応じて議席が配分され、多様な民意が正確に反映される制度である。削減は多様性を排除し、少数の民意は切り捨てても構わないという考えで民主主義の破壊に他ならない。

そもそも日本の国会議員数は、人口100万人あたりで5.6人で、経済協力開発機構（OECD）の加盟国38カ国中36番目という低い水準である。国民の声を代弁する国会議員を減らせば、ますます国会に声が届かなくなる。

現在、全政党会派で構成する「衆議院選挙制度協議会」がある。定数問題は選挙制度と一体に議論して結論を出すことが国会の合意である。協議会でのていねいな合意形成が必要である。

よって狛江市議会は政府等に対し、多様な民意を切り捨てる衆院定数削減を行なわないことを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年（2025年）12月22日

東京都狛江市議会

令和7年12月22日原案否決

内閣総理大臣
衆議院議長様
参議院議長